

池田市 空き家対策 出張セミナー

～あなたの地域、あなたの団体のところに伺います～



空き家に関する専門家が、地域の会館などにお伺いして、相続や利活用に関することを、分かりやすく説明します。

※セミナーの所要時間は1時間程度です。

※セミナー開催費用は無料です。

※会場は、申請者側で準備が必要です。（会場使用料も申請者負担です。）

内容

- ・空き家の現状と課題
- ・空き家の適正管理
- ・空き家の利活用
- ・空き家の相続、登記
- ・空き家の個別相談
- ・その他、空き家に関すること

対象

市内に在住・在勤の方、市内に不動産を所有している方、市内の不動産を相続する方を含む5名以上の団体・グループ（セミナー受講のために組織された一時的な団体でもOK）

お申込み・お問合せ

池田市役所 都市整備部 都市政策課

☎ 072-752-1111（内線384） ✉ t-seisaku@city.ikeda.osaka.jp